

学校の生活指導について

①

服装について

標準服

- ▶ 本校指定ズボン、スカートに、本校指定のブレザー、長袖シャツ、半袖シャツ、セーターのいずれかを着用する。
- ▶ 衣替え期間の規定は設けないが、体調、気温等に合わせて生徒の判断でいずれかを選ぶ。
- ▶ ただし、式典はブレザー着用（12月～3月に限る）、また行事等で統一する必要がある場合は指定する。
※12～3月は登下校時ブレザーを着用する。（登下校のみ）
- ▶ セーターの下などに別の服を着込んだりすることは認めない。



着こなしについて

男 子

女 子

- ▶ ずらしてはくようなことはせず、普通の位置でズボンを着用する。
- ▶ ウエスト部のホックやチャックはきっちりとめる。
- ▶ ボタンをとめる。

- ▶ スカートの長さは膝にかかる程度とする（折り曲げたり、むやみに上にあげないこと）
- ▶ ボタンをとめる。

靴・靴下について

- ▶白色を基調とした白色の紐付き運動靴。
- ▶ハイカットは禁止。（くるぶしが隠れないもの）
- ▶白地のソックスを着用（ワンポイント可）

例 1. 靴下



例 2. 靴化



その他

- ▶ ベルトは 黒、紺、茶 色のものを使用し、バックルは中学生としてふさわしいものを使用。
- ▶ 冬期のストッキング着用可。
(色はベージュ色)
- ▶ 名札は一番上に着る服につける。

- ▶ 下着（シャツ等）は白を基本にし、ポロシャツから
- ▶ 透けて文字柄等、表に写らないようにする。

- ▶ マスクの色は基本、白とする。おしゃれマスクやファッショニ性の高いマスクは認めない。
但し、医療用等の白を基調とした薄いピンクやブルーはその限りではない。

※現在、コロナ渦という事もあり、特例として現在は、マスクの指定はしておりません。

② 頭髪等について

- ▶ 中学生らしく清楚な髪型とする。
- ▶ ヘアピンは黒で目立たない物にし、髪をくくるゴムやピンは黒、紺、茶とする。
- ▶ カチューシャ、くちばしのような大きいピンは認めていません。
- ▶ ※髪の毛が肩に掛かる、肩より長い場合は髪の毛をくくる。
(くくるゴムの色は 黒、紺、茶とする)

禁止事項

- ・染髪 　・エクステ 　・パーマ 　・そり込み 　・ワックス等
- ・整髪料の使用
- ・奇抜な髪型
(ウルフカット、ライン入れ、編み込み、ツーブロック等)

- ・装飾品類
(ピアス(含透明)、ネックレス、リング類)
- ・化粧、ネイル、カラーコンタクト等
- ・故意に、ドライヤー等で髪型を変える行為。

③ 持ち物について

- ▶ 本校指定の通学カバン及び指定補助力バンで登校する。
なお、式典やテストなどの授業がない日は、今津バッグか
本校指定のサブバッグを各自で選び登校してもよい。
- ▶ 登下校の際、荷物は全て今津バッグに入れ、入りきらない
場合は本校指定のサブバッグに入れる。

- ▶ 通学力バン及び指定補助力バンに自分のものとわかるように
キーholderを付ける場合は1つまでとし、大きさは各力バン
の小さい方のマーク以内とする。
- ▶ 学校生活に不必要的もの
**携帯電話、雑誌、漫画、お菓子、ゲーム類等は
一切持つてこない。**

保護者の皆様へのお願い

SNSのトラブルについて

▶ 昨今、お子様のSNSのトラブルが急増しております。鶴見区内の小・中学校においてもそのような事が起こっていると報告も挙がっております。

例) ゲームの課金トラブル

- ・親の知らない間に、子どもが勝手に課金してしまうケース。

100円～500円を安い感覚で何回も行う。

10万～30万の請求が来たケースがあります。

例) LINE、Twitter、TikTokのトラブル

- ・画像を勝手に流用、悪口を書き込む、グループから外す等で人間関係がこじれたり、いじめに発展するケース。どの学校でも圧倒的に多いです。

最悪、犯罪に発展するケースや訴訟問題などの事例もあります。

一度、SNS上に流出した画像や個人情報は削除としても、
回収することが非常に困難です。

スマホ、タブレット等は便利なものでもありますが、
使い方によっては危険な物にもなります。

家庭内でもルールを決め、保護者の方が干渉ができる範囲で
使用するようによろしくお願いします。

最後に

今津中学校についてのルールの紹介はほんの一部分です。
詳細につきましては、入学してから子どもを通して伝えて
いきたいと思います。また、小学校より、厳しいと感じて
いる方もおられるかと思いますが、何卒、円滑な学校生活
が送れるには、保護者の方のご協力も必要です。
ご理解のうえよろしくお願ひします。

以上で終わりです。

ご覧いただきありがとうございました。